東京インターナショナル・ギフト・ショー春 2027
東京商工会議所ブース

# 出展要項

## 展示会の概要（東京インターナショナル・ギフト・ショー春 2027）

（１）主催者　　株式会社ビジネスガイド社
（２）会　期　　２０２７年２月２４日（水）～２６日（金）３日間
（３）会　場　　東京ビッグサイト（東京都江東区有明３丁目１１－１）
（４）来場者　　２２１，８９７名　※前回実績

## 東京商工会議所ブースについて

（１）出展規模　　・社数：３０社（予定）
※申込多数の場合、募集要件を満たす企業の中から抽選いたします。
・小間数：２４小間（3m×3m／小間）
**※２４小間に対して、３０社の共同出展のため、通常小間よりコンパクトになります。**
・出展分野：加工食品・菓子類・飲料・生活雑貨・
服飾雑貨・ギフト用品　　等

（２）出展ゾーン　　「生活雑貨フェア」（予定）

（３）展示スペース

①１社当たり１展示スペースの出展とします。

②全体イメージ・１社あたりの小間イメージは、以下を想定していますが、東商ブースの配置場所やブース内レイアウトによっては変更となる場合があります。

**ブースイメージ（予定）**

※通常小間よりコンパクトになります。
また、実際の仕様・イメージは変更となる場合がございます。

全体イメージ






食品ブース



●共用の冷蔵庫・冷凍庫・調理台をバックヤードに用意
●展示台を冷蔵ショーケース等に変更可能（別途料金）
（展示台サイズ　:W1,200×D500mm）

雑貨ブース



ひな壇　壁面棚　分割台

●展示台はひな壇・壁面棚・分割台から選択可
（展示台サイズ　:W1,000×D750mm）

③全体の構成及び基本装飾は、全体の統一・調和を図るため、事務局が行います
④展示スペースの小間位置は、事務局にて割り当てさせていただく場合がございます。
⑤いかなる理由があっても出展者の展示スペースの全部又は一部を、他者に転貸する

ことはできません。

**（４）出展対象者**

①東京都内に主たる事業所を有する中小企業者（小規模企業者含む）で、出展分野に関する商品を有するもの。

※中小企業の定義は、以下 URL をご参照ください。

https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html

※東京都の他の出展支援事業の補助を受けて「東京インターナショナル・ギフト・ショー春 2027」に他ブースで小間を出展している場合は対象外になります。

②展示会全日程に参加し、運営対応ができること。

③東京商工会議所が開催する「出展者説明会」「出展者セミナー」に参加できること。

④他の出展者と協力して、東京商工会議所ブースの出展商品を来場者に売り込むことができること。

⑤共同出展に伴い、展示位置や面積などに差異が生じることを許容できること。

⑥出展後のアンケート（商談件数や引き合い数、交換した名刺のコピー等）に協力できること。

⑦中小企業の受発注機会の拡大を目的とした情報ポータルサイト「ビジネスチャンス・ナビ」への登録を既に完了していること又は 10 月中に登録を完了いただけること。

**（５）出展の辞退**

補助金事業の趣旨を鑑み、出展決定後の出展辞退はできませんのでご注意ください。

**（６）当所負担**

出展ブース小間料、東商ブース看板等装飾費、
設備使用による電気工事費・電気使用料金（上限３万円）

**（７）出展者負担**

５５，０００円（税込）～ブース運営に関する共益費として～

その他、以下の費用は出展者の負担となります。

●設備使用による電気工事費・電気使用料金（当所負担分を超える分）

●商品・販促資材等の輸送費

●自社ブースでのオプション費

**＜その他留意事項＞**

１）提出書類等の返却はいたしません。

２）出展者は、主催者および当所が定める出展規程及び各規程を遵守していただきます。

３）天災等、不可抗力の事故により展示会会場が使用不可となった場合、又は展示会が中止になった場合、その損害については、東商等は一切その責任を負いません。

４）反社会的勢力の排除

出展者は、当該出展者又は当該出展者の代理人若しくは媒介する者が、以下のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するもの

とします。

①暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）であること、または反社会的勢力であったこと

②自らまたは第三者を利用して、相手方に対し、詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いるなどしたこと

③相手方に対して自身が反社会的勢力である旨を伝え、または自身の関係者が反社会的勢力である旨を伝えるなどしたこと

④自らまたは第三者を利用して、相手方の名誉や信用等を毀損し、または毀損するおそれのある行為をしたこと

⑤自らまたは第三者を利用して、相手方の業務を妨害したこと、または妨害するおそれのある行為をしたこと

## ＜スケジュール＞

２０２６年

１１月１１日　　申込締切

１１月２０日頃　　抽選結果のご連絡（当落にかかわらずメールにてご連絡いたします）

２０２７年

１月上旬～中旬　　出展者説明会（セミナー併催）
　　於：東京商工会議所（丸の内二重橋ビル）

２月２３日（火）午後　　前日準備日

２月２４日（水）～
２６日（金）　　会期

## ＜問い合わせ先＞

東京商工会議所　ビジネス交流センター
〒100-0005　東京都千代田区丸の内３－２－２　丸の内二重橋ビル
TEL:０３－３２８３－７８０４　　Mail:bizkoryu@tokyo-cci.or,jp

～本事業は中小企業受注拡大プロジェクト助成事業として実施しています～